

令和3年度 代行申請による更新申請カレンダー(上半期)

※代行申請の対象事業者＝在宅(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所)…上段、介護保険施設…下段

※代行業者による更新申請の受付:在宅は被保険者の生年月日の日にち、介護保険施設はその種類によって受付開始日を設定しています。毎月1日に申請が集中し、認定調査の遅延を抑制するため、ご協力をお願いします。

4月 有効期限 5月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	(在宅) 1日～9日					(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日																				
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設					介護療養型医療施設 介護医療院																									

5月 有効期限 6月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	(在宅) 1日～9日					(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日					◎5/1付の変更申請で事前相談される場合は、4/30までに連絡の上、5/6に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。															
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設					介護療養型医療施設 介護医療院																									

6月 有効期限 7月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	(在宅) 1日～9日				(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日																					
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設				介護療養型医療施設 介護医療院																										

7月 有効期限 8月末	1	②	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	(在宅) 1日～9日				(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日				★有効期限8月末の方の更新申請は、7/2から受付開始です。																	
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設				介護療養型医療施設 介護医療院																										

8月 有効期限 9月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日				◎8/1付の変更申請で事前相談される場合は、7/30までに連絡の上、8/2に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																		
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護療養型医療施設 介護医療院																											

9月 有効期限 10月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日					(在宅) 20日～31日																						
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護療養型医療施設 介護医療院																											

令和3年度 代行申請による更新申請カレンダー(下半期)

※代行申請の対象事業者＝在宅(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所)…上段、介護保険施設…下段

※代行業者による更新申請の受付:在宅は被保険者の生年月日の日にち、介護保険施設はその種類によって受付開始日を設定しています。毎月1日に申請が集中し、認定調査の遅延を抑制するため、ご協力をお願いします。

10月 有効期限 11月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日																								
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院																								

11月 有効期限 12月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日																								
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院																								

12月 有効期限 1月末	1	②	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	⑩	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日			★有効期限1月末の方の更新申請は、12/2から受付開始です。																					
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院																								

1月 有効期限 2月末	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	⑩	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日			◎1/1付の変更申請で事前相談される場合は、12/28までに連絡の上、1/4に提出してください。代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																					
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院						(在宅) 1日～9日																		

2月 有効期限 3月末	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日																								
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院																								

3月 有効期限 4月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(在宅) 1日～9日			(在宅) 10日～19日			(在宅) 20日～31日																								
	介護老人保健施設 介護老人福祉施設						介護療養型医療施設 介護医療院																								